

新型コロナウイルス感染者発生対応フロー（保護者用）（令和2年6月9日）

在園児及び保護者、保育士等に濃厚接触者が発生した場合又は保護者が感染した場合

在園児及び保育士等に感染者が発生した場合

こむぎ保育園に連絡 042-381-1589

（休日・夜間は留守電にその旨、お伝えください。）

登園・出勤回避を要請
感染者と最後に濃厚接触した日から起算し2週間待機を要請

職員・保護者へ周知
保護者・園児・職員の健康確認

職員へ周知・健康確認
（保護者への周知は保育課と相談）
園児と保護者の健康確認

臨時休園：保健所などが指示した期間

各保健所の指示に従い園舎内清掃・消毒

濃厚接触者が発生したことを周知の上保育を希望する保護者に対して保育を実施する。（感染防止対策を強化する）
※保護者に承諾書を記入して頂く。

社会的要請の強い職業等の家庭の保育手配等
医師・看護師・保育士・高齢者施設・厚労省職員等
○登園する園児の確認と承認
保育士・園児ともに症状のない濃厚接触者となっている可能性が高いことを伝え、その上で、保護者が承諾した場合に限り預かる場合がある。
○職員配置 ○登降園・通勤方法の確認
○保育室の確保

最小限スペースでの保育実施

- 園児・職員（自宅にて体温測定）
37.5以上の発熱や呼吸器症状がある場合は登園・出勤を回避要請
- 感染防止対策の強化
マスク・手袋・合羽・フェイスシールド着用 1時間置きにドアノブ 机 椅子などの消毒。給食・おやつの提供無し。園児・職員ともに自宅より持参してもらう。

※感染終息後は、引き続き感染防止対策を徹底し、保育を行う。